

宮城県上工下水一体官民連携運営事業 (みやぎ型管理運営方式) について ～みやぎの水道、未来へつなぐ～

宮城県

1. なぜ今、水道事業の改革が必要なのか？



- ✓ 私たちの暮らしを支える水道は、今、2つの大きな課題に直面しています。

①

人口減少と水需要の減少

人口が減り、料金収入も減少する中、莫大な施設の更新費用を確保することが困難になりつつあります。

②

施設の老朽化

高度経済成長期に整備された水道管や浄水場が一斉に更新時期を迎え、大規模な断水・漏水のリスクが高まっています。



- この大切なライフラインを将来の世代に安定して引き継いでいくため、県が運営する上工下水道9事業を対象に、令和4年4月から新方式（みやぎ型管理運営方式）を導入しました。

2. 新方式（みやぎ型）の導入ポイント



これまで

契約期間	契約単位	発注方式
○最長4～5年間（短期間） ・他の自治体と同じように民間に管理委託（指定管理など） ・従業員の雇用不安定	○事業ごと個別に委託 ・スケールメリットを発揮し難い →コスト縮減が困難	○仕様発注 ・県は、浄水場などの<u>運営管理方法等を細かく規定</u> ・民間は、県が指定した方法に従い、運営管理を行う

課題：競争原理が働きづらく、民間の力を生かしきれない

新方式
（みやぎ型）

契約期間	契約単位	発注方式
○<u>20年間に延長</u> ・従業員の雇用の安定	○<u>9事業を一体で一事業者（運営権者）と契約</u> ・スケールメリット発現効果が拡大	○<u>性能発注</u> ・県は、水質などの基準を指定 ・<u>運営権者は、基準を満たすよう裁量を持って運営管理を工夫</u>

★民間の力を最大限発揮！

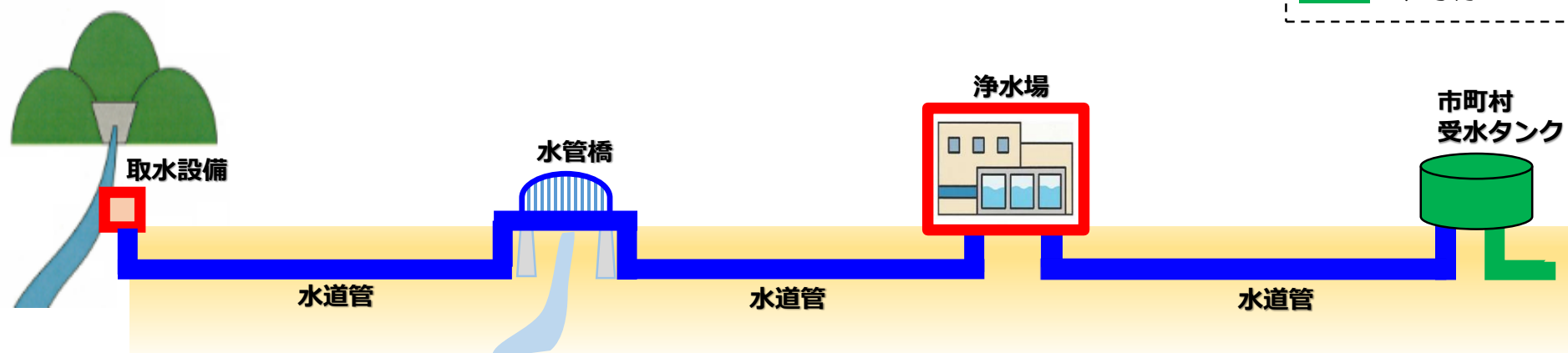
3. 全て民間に任せて民営化するの？

- 地上にある施設（浄水場・処理場）

県が所有、運営権者が施設の維持管理・改築

- 地中に埋まっている管路や水管橋

県が所有、県が施設の維持管理・改築



施設の所有権は「県」が持ち続け、
民間の知恵と技術を最大限生かすための「官民連携事業」であり、
これは、**“民間に売り渡す”「民営化」とは全く異なります！**

4. 飲み水なのに施設の維持管理等を民間に任せて大丈夫？

◆水質管理は？

○これまでどおり、県は毎日全ての浄水場の水をチェックしています。

加えて、運営権者は、従来よりも水質チェック項目や回数を増やして実施しています。

○検査の結果は毎月、県及び運営権者のホームページに掲載しています。

➡ このため、これまでの民間委託で行っていた時と同等以上の水質管理が行われます。

◆水道料金は？

○水道料金は、これまでどおり、県と市町村の協議を経て、県議会の議決により決定します。

運営権者に料金改定の権限はありません。

◆事業全体の監視体制は？

○水質や、運営権者が倒産や撤退などすることがないように、

新たに「**三段階のモニタリング**」体制により、**厳しく監視**します。

- ①運営権者のセルフモニタリング
- ②県によるモニタリング
- ③経営審査委員会（外部有識者など）によるモニタリング

5. 期待される3つの大きな効果



- ✓ 民間のノウハウを活用することで、
「より効率的」に、「より安全」に、「より持続可能」な
水道事業を実現します。

① 将来の料金負担を抑制 約337億円

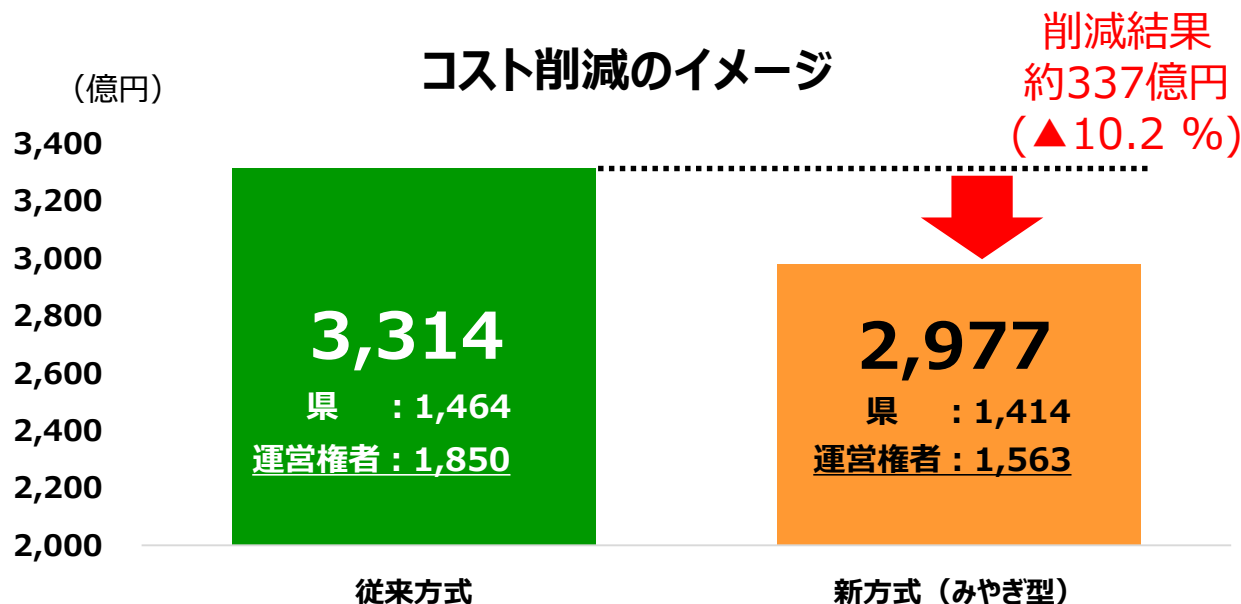
20年間のコスト削減効果。
これにより、将来の料金の大幅な値
上げを抑制します。

② 水質・安全性の向上 DX化・新技術活用

統合型広域監視制御システムなど、
DX化により、水質等の監視を強化
し、安全性を向上させます。

③ 持続可能な事業へ 長期的

計画的な施設の維持管理・更新を行
い、将来世代に過度な負担を残さな
い持続可能な事業を実現します。



6. コスト削減に向けた工夫



◎ 民間のアイデアと技術力で全体としてコスト削減を実現

例 1 ✓ 9つの事業所で別々にやっていたモニター監視を1か所に集約したことなどにより**人員を削減！**
(必要人員269人→225人：▲44人)

例 2 ✓ 薬品の一括購入により、**単価を2～3割削減！**

例 3 ✓ 省エネ機械などを取り入れ、**消費電力の削減！**
(動力費を20年間で約48億円節約！)

例 4 ✓ 24時間監視できるセンサーを設置し、設備の状態を把握し、**適切な修繕を行い長寿命化！**
(20年間で約247億円節約！) ※更新投資(修繕費含む)



※全国的に水道料金の引き上げが実施される中...

宮城県は令和6年度分から水道料金を引き下げ！

7. 運営する民間事業者はどんな会社なの？

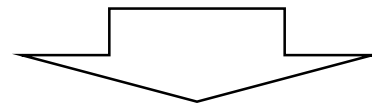
運営権者：株式会社みずむすびマネジメントみやぎ

<構成企業>（県内企業を含め10社）

代表企業は「メタウォーター株式会社」 ※国内で多くの水事業実績を誇る

<事業内容>

上下水道9事業の全体の管理の他、**設備の改築、維持管理方針・計画策定**
(※維持管理を担う会社は、新たに設立)



維持管理を委託（業務の一部）

維持管理会社：株式会社みずむすびサービスみやぎ

<構成企業>（運営権者と同様に10社）

代表企業は「ヴェオリア・ジェネッツ株式会社」（外資系企業）

※国内の浄水場80か所、下水処理場82か所で維持管理の実績あり

<事業内容>

運営権者の維持管理方針・契約に基づき、**施設の維持管理を実施**

**※地域に根差した水処理会社として、長期的に地域の人材を活用しながら、
技術を次世代に受け継いでいく**

8. もし、管理を委託した会社に問題があったときはどうなるの？

宮 城 県

✓ 法令よりも厳しい水質基準などを定めた、20年間の管理運営における要求水準を設定

契約

問題があったら契約解除

【運営権者】みずむすびマネジメントみやぎ

✓ 事業全体の経営、設備の改築、維持管理方針・計画策定

契約

問題があったら契約解除

【維持管理会社】みずむすびサービスみやぎ

✓ 施設の維持管理を実施

9. 【まとめ】新方式「みやぎ型管理運営方式」とは

- ✓ 深刻な「**人口減少**」「**水需要の減少**」による課題を乗り越えるための解決策です。
- ✓ 官民が連携し、**効率的な運営とサービス向上**を図り、将来世代の負担を軽減します。
- ✓ 水道事業を「**民営化（売却）**」したものではありません。
施設の**所有権と事業の最終責任は、県が持ち続けます。**

- 私たちの暮らしに欠かせない水道
- 今後も、県が責任を持って、皆様に安全・安心な水道サービスを提供してまいります。

